

# 新たな給付金の周知徹底を急げ

答 早めの申請と給付を目指す



浦崎みゆき 議員

**問** 4月より消費税が8%となった。今回の消費税の増税分は、社会保障の年金・医療・介護・少子化対策に充てられるとされている。

改定に伴い、子育て世帯には臨時特例給付金が、非課税世帯には臨時福祉給付金が支給されることになっている。周知や手続きはどのように行われるのか。

**副町長** 町広報誌やホームページへの掲載、チラシ配布などで周知する。手続きは対策室を役場2階に置き、専用電話も設置する。

**問** 給付のスケジュールはどのようなになるか。

**民生部長** 臨時福祉給付金は非課税世帯に支給される。6月に所得が確定するので、その3〜6カ月後に給付を考えている。早めの受付開始と給付を目指すたい。

## 婦人がん健診の受診率アップを

**問** 婦人がん検診の無料クーポンについて、国は本年より5歳刻みを廃止し、20歳と40歳のみ無料クーポン配布とした。本町は引き続き無料クーポンの配布ができないか。

**副町長** これまでどおり特定の年齢の5歳刻みの対象者に無料クーポンを配布している。

婦人がん検診無料クーポン配布対象者  
(平成26年4月1日時点の年齢)

### 子宮頸がん検診

20歳、25歳、30歳、35歳、40歳

### 乳がん検診

40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

**問** 国より拡充して無料クーポンを配布するが、受診率を上げる施策はあるか。

**民生部長** 配布対象者は乳がん・子宮がんが1千200人になる。無料クーポンは再度の勧奨を行いたい。

## 早めの取り組みを望む「地域包括ケアシステム」

**問** 高齢者福祉の「地域包括ケアシステム」構築はどのようなものか。

**副町長** 高齢者が、住み慣れた地域で医療・介護・介護予防・住まい等で自立した日常生活の体制づくりを行うしくみである。

**問** 早めの取り組みを望むが、システム構築のスケジュールはあるか。

**副町長** 団塊の世代が75歳以上になる2025年をめどに構築を実現していく。